

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 26 年 12 月 10 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負変更契約

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負契約（平成 26 年 5 月 27 日議決、立川市議案第 46 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

1 契約の方法 随意契約

2 契約の金額 233,445,240 円

3 契約の相手方

立川市富士見町 2 丁目 11 番 16 号

株式会社長井工務店

代表取締役 長 井 守

- 4 内 容
- (1) 耐震補強工事（RCブレース、スリット、耐震壁及び増打壁）
 - (2) EV設置工事（1台、11人乗り）
 - (3) 内装改修工事
 - (4) 建具改修工事（排煙サッシ設置等）
 - (5) 便所改修工事（A棟1階及び体育館の便所の改修）
 - (6) 外構工事（スロープ設置等）
 - (7) 外壁改修工事（A棟及び体育館の増加分）
 - (8) 防水改修工事（体育館下屋及び渡り廊下屋根）
 - (9) 改修工事に伴い必要のある工事

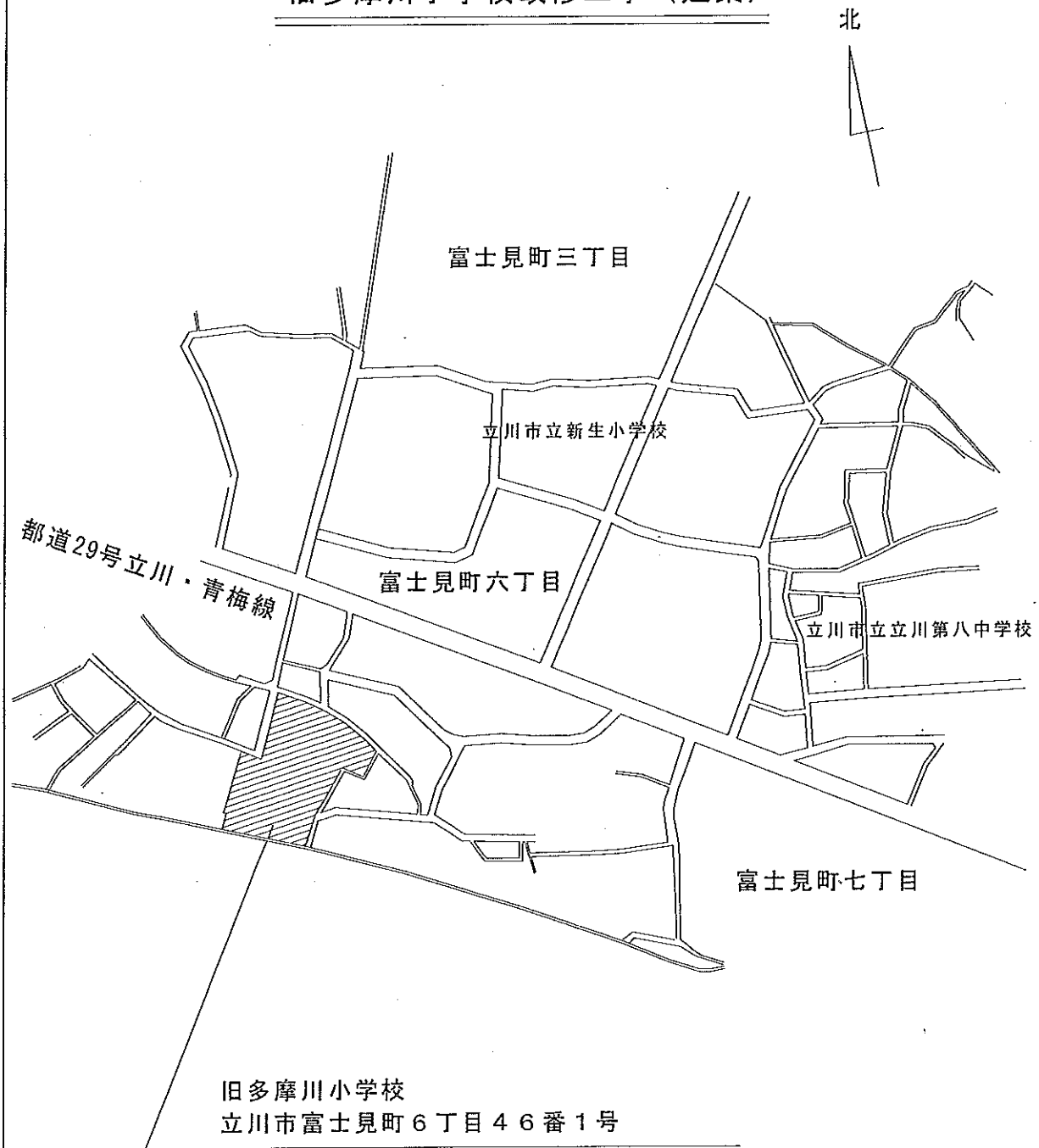
(参考)

旧多摩川小学校改修工事（建築）請負変更契約

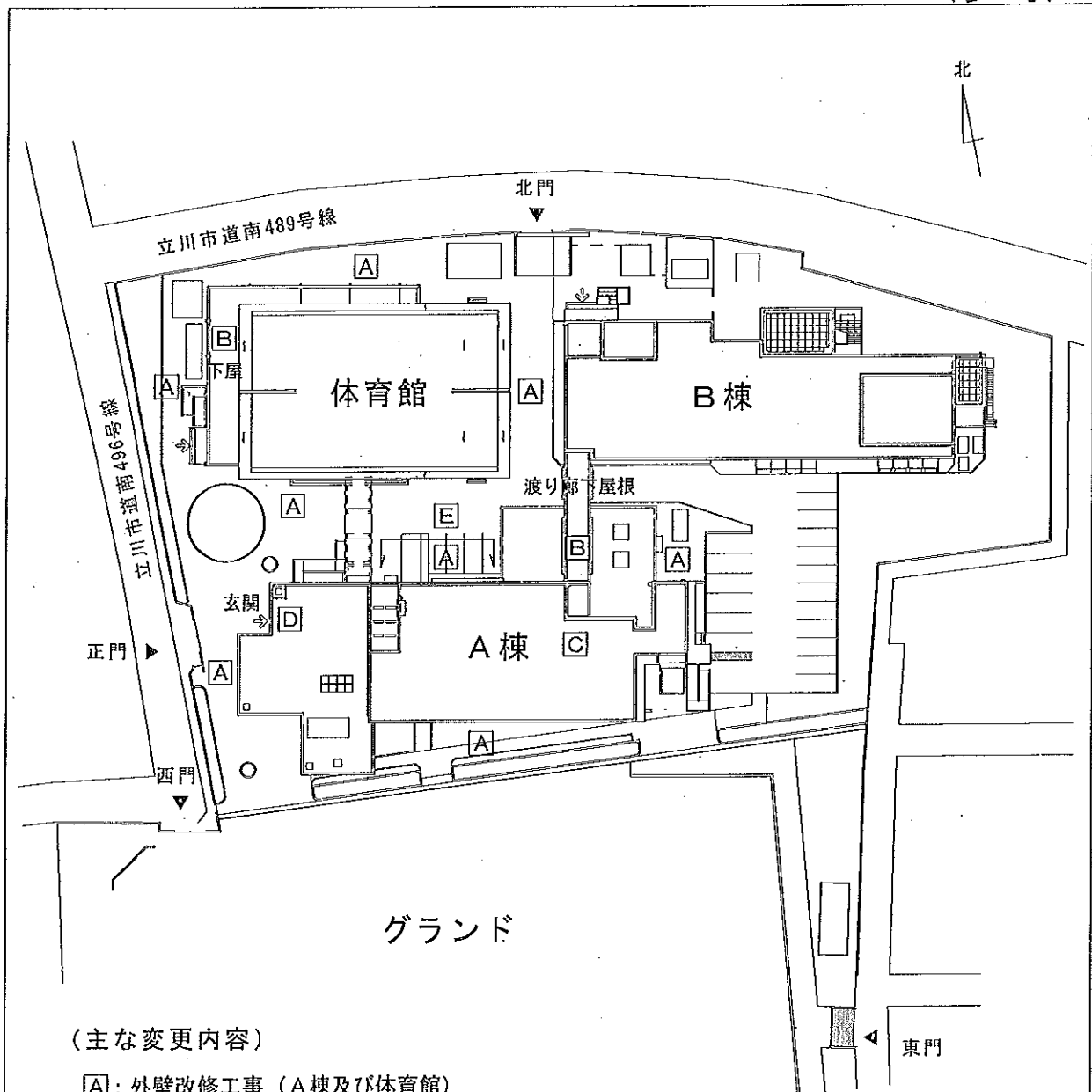
変更対照表

区分	新	契	約	現	契	約
契約の名称	変更なし			旧多摩川小学校改修工事（建築）請負契約		
契約の方法	随意契約			電子による条件付き一般競争入札		
契約の金額	233,445,240円			227,772,000円		
契約の相手方	立川市富士見町2丁目11番16号 株式会社 長井工務店 代表取締役 長井 守			立川市砂川町4丁目69番地の20 株式会社 長井工務店 代表取締役 長井 守		
工 期 限	変更なし			平成27年7月31日		
内 容	(1) 耐震補強工事（RCブレース、スリット、耐震壁及び増打壁） (2) E V設置工事（1台、11人乗り） (3) 内装改修工事 (4) 建具改修工事（排煙サッシ設置等） (5) 便所改修工事（A棟1階及び体育館の便所の改修） (6) 外構工事（スロープ設置等） (7) 外壁改修工事（A棟及び体育館の増加分） (8) 防水改修工事（体育館下屋及び渡り廊下屋根） (9) 改修工事に伴い必要のある工事			(1) 耐震補強工事（RCブレース、スリット、耐震壁及び増打壁） (2) E V設置工事（1台、11人乗り） (3) 内装改修工事 (4) 建具改修工事（排煙サッシ設置等） (5) 便所改修工事（A棟1階及び体育館の便所の改修） (6) 外構工事（スロープ設置等）		

旧多摩川小学校改修工事（建築）



案内図



(主な変更内容)

【A】: 外壁改修工事 (A棟及び体育館)

外部足場を設置し、外壁劣化部を調査した結果、当初想定していた補修数量より増加

【B】: 防水改修工事 (体育館下屋及び渡り廊下屋根)

外部足場を設置し、屋根部を調査した結果、雨漏りを解決できると判断したため追加

【C】: 電気配管等の扉の寸法変更 (A棟)

電気配管等の不可視部分を調査した結果、設備計画との調整に伴い、扉の寸法を変更

【D】: 天井撤去復旧範囲の変更及び大梁の補強 (A棟)

天井を撤去した結果、不可視部分^{おおぼり}の大梁の補強と天井撤去復旧範囲の変更

【E】: 外部防音シートの変更 (A棟)

内部解体工事により騒音・振動等を確認したため一部防音シートへ変更

配置図

